承 認 印	誌	技	土草	纤	担目	3													
市川	市が	෭課後 [·]	保育	クラ	· ブ時	間延	長申	請書	ŧ		クラ	ブ名							
児童	氏名								学校	交名							学年		年
쾋伜	,誰 <i>去(</i>	の勤務に	上河 1:	てへん	\T (-	下記の) 内 宏	7十 台	坐記	田聿)	ァ淮ト	ア記	ז <i>ד</i>	てくだ	ナル)			
	氏名	ノ到が	<u> </u>	<u> </u>	. (ŢĠĿ∇Ź	<u> アリ合</u>	(よ水	177 FU.	り百	氏名		<u> ЛС</u>	C \ / _	<u> </u>	·)			
父の勤務状況	就労気										就労先名称								
	就労用	就労所在地								就労所	斤在地								
	就労	光							母	就労	時間					_			
	順路	通勤方法		区間		所要		時間	の勤	順路	通勤	方法		区	間		所要	寺間	
	1								務状況	1									
	2								況	2									
	3										3								
	4									4									
(-)%	5 保護		カ同島	星家協	をがい、	ろ場合	 	面を	·確認	して	5 くださ	SV).)						
						<i>o.m</i> ∟	1102	. ш. с.			\ /C C			. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					,
土に	.お型(こ来る。	\	大名	<u> </u>				統	柄【			建剂	各先【					1
		由に○ 3 以上、				-	宇間を	合わ	せて	18 : 3	30を過	過ぎる	ため。						
2.	その何	也																	
		育委員会 重携推定		殿										令和		年	J	1	日
上記	のとは	おり時	間延長	長を申	請し	ます。													
住所	:										保護	者氏名	, I						
											※署	名は夕	は母と	ちらて	ごも棹	構いる	きせん)	

※裏面あり

問い合わせ 学校地域連携推進課 Tm047-383-9419

* 1		7// 4/		1/11 / V	· \ \ /1/9	<u>【穷証明書」</u>	\mathcal{N}	, , Г. Н		1/E ITI.	ロ・シ・ノ・	H/	\mathcal{O}	
続柄	氏名				氏名									
	就労労	労先名称							七名称					
	就労別	就労所在地							斤在地					
	就労	就労時間							時間					
	順路	通勤	方法	去 区間		所要時間		順路	通勤	方法		区	間	所要時間
〕の勤務状況	1						」の勤	1						
	2							2						
	3						勤務状	3						
	4						況	4						
	5							5						
時間	延長理	<u></u> 里由					時間	 延長 ^理	 里由					
	1													
	氏名							氏名						
続	氏名就労労						続	氏名就労労	七名称					
続柄口							続柄							
続柄〔	就労免	斤在地					続柄〔	就労免	斤在地					
	就労別就労別	斤在地	方法	X	間	所要時間	柄	就労別就労別	斤在地	方法		区	間	所要時間
	就労別就労別	f在地 時間	方法	区	間	所要時間	柄〔	就労別就労別	f在地 時間	方法		区	間	所要時間
	就労別就労別就労別	f在地 時間	方法	X.	間	所要時間	柄〔 〕の	就労別就労別	f在地 時間	方法		X	間	所要時間
	就労別就労別	f在地 時間	方法	X	間	所要時間	柄〔 〕の勤務状	就労別就労別	f在地 時間	方法		区	間	所要時間
	就労労就労 順路 1	f在地 時間	方法	区	間	所要時間	柄〔 〕の	就労労就労別	f在地 時間	方法		区	間	所要時間
	就労労就労 (f在地 時間	方法	X	間	所要時間	柄〔 〕の勤務状	就労労就労 (原路 1 2 3	f在地 時間	方法		区	間	所要時間
[〕の勤務状況	就労労就労 原路 1 2 3 4	時間通勤	方法	<u>X</u>	間	所要時間	柄〔 〕の勤務状況	就労労 就労 順路 1 2 3 4	時間 通勤	方法		区	間	所要時間
[〕の勤務状況	就労労就労 [順路] 1 2 3 4 5	時間通勤	方法	X.	間	所要時間	柄〔 〕の勤務状況	就労労就労 [順路] 1 2 3 4 5	時間 通勤	方法	10011011011011011	区	間	所要時間

【注意事項】

- 1. 時間延長の可否につきましては、青少年育成課にて審査があります。
- 2. 申請内容に虚偽があった場合は延長を取り消します。
- 3. 時間延長が認められた場合でも、必ず19:00までにお迎えにきてください。